

令和 6 年 8 月 15 日(木)から

「面会制限レベル 3」

- 玄関ホールにて面会 1 回 15 分以内
家族 2 名まで（未就学児はご遠慮ください）
- 事前予約必要
- 面会日時 月～金曜日(土日祝日・12/29～1/3 除く)
10 時 30 分・11 時・14 時 30 分・15 時

面会時 共通対応	•マスク(不織布)の着用（着用のない場合は当苑事務所に1枚50円でご購入下さい）
	•面会健康チェック表の記入(事務所窓口で記入ください)
	•手洗い、うがい、手指消毒の実施
	•入居者、面会者の体調不良(発熱 下痢、嘔吐、悪寒など)時の面会禁止
•飲食の禁止（誤嚥・窒息等の防止の為） 差し入れは職員がお預かりいたします 万が一の場合は、責任を負いかねます	

判断基準	面会レベル	面会条件、対応
全国的に感染(インフルエンザ、コロナウィルス、ノロウィルス等)の流行がない状況	面会制限レベル 0	•面会制限なし •面会前に玄関ホールにて手洗い、うがい、手指消毒をお願いします
	面会制限レベル 1	•居室にて面会が可能(1回30分以内) 大人数、未就学児はご相談下さい •9:00～12:00 14:00～17:00 の時間内 •事前連絡をお願いします •月～日曜日(回数制限なし)
全国的に感染症が蔓延傾向にある場合、施設での判断による	面会制限レベル 2	•面会場所にて面会可能(1回20分以内)
		•人数4名まで(未就学児はご相談下さい)
		•10:00～11:30 14:00～16:30
		•事前予約をお願いします •月～土曜日 月2回まで
県内の感染が蔓延している状況	面会制限レベル 3	•玄関ホールにて面会可能(1回15分程度)
		•家族2名のみ(未就学児はご遠慮ください)
		•10時30分・11時・14時30分・15時 事前予約制
		•土日祝・年末年始の面会は行わない(月2回まで)
緊急事態宣言、当施設内での感染が確認された状況	面会制限レベル 4	•面会禁止
		•看取りや体調不良、施設が必要と判断した方のみ面会が可能。

上記の表に基づき、面会の制限を判断し実施いたします。現時点での面会レベルについて、ホームページ、事務所玄関前に掲示いたしますので、ご確認ください。

皆様にはご協力、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。